

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

記

1. 東北六県以外のゆうちょ銀行・郵便局で納入される場合は、「指定通知書」（ゆうちょ銀行・郵便局へ提出用）を当初納入する際に店名または郵便局名を記入して、その店舗または郵便局に提出してください。

前年度利用されたゆうちょ銀行・指定郵便局は引き続き利用できますので再提出の必要はありません。

2. 「ゆうちょ銀行・郵便局の指定について（通知）」（市役所へ提出用）は、「指定通知書」を提出された店名または郵便局名等を記入のうえ、会津若松市役所税務課あてに送付してください。
3. 「市・県民税振込金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局）指定通知書」は貴事業所への指定通知書ですので店名または郵便局名を記入のうえ保管してください。

（ゆうちょ銀行・郵便局へ提出用）

令和 年 月 日

（店名・郵便局名）

様

福島県会津若松市長
（公 印 省 略）

指 定 通 知 書

貴店(局)を地方税法第 319 条及び第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づいて、会津若松市の市民税・県民税特別徴収税額の取扱店(局)に指定しましたので通知します。

1. 承 認 番 号 郵一業第 1361 号
2. 口 座 番 号 02120 - 4 - 960038 号
3. 加入者の名称 会 津 若 松 市 役 所
4. 取りまとめ店(局) 仙台貯金事務センター

(事業所の控用)

令和 年 月 日

市 民 税
県 民 税 特別徴収義務者 様

福島県会津若松市長
(公 印 省 略)

市・県民税払込金融機関(ゆうちょ銀行・
郵便局)指定通知書

地方税法第 319 条及び第 321 条の 5 第 4 項の規定により、
会津若松市の市民税・県民税特別徴収税額の払込金融機関
として下記のとおり指定したので通知します。

記

払込店・郵便局 所在地
名 称

店・郵便局

(市役所へ提出用)

令和 年 月 日

福島県会津若松市長 様

特別徴収義務者
住 所
氏 名

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について(通知)

下記払込店・郵便局を地方税法第 319 条及び第 321 条の 5
第 4 項の規定に基づく会津若松市の市県民税特別徴収税額
取扱店(局)として指定通知書を交付したので通知する。

記

【払込店・郵便局】

所 在 地

名 称